

テキサス州死刑（終身刑）調査報告

代表 堀 和 幸

2013年2月22日から27日まで、日弁連死刑廃止検討委員会の一員として、アメリカのテキサス州に死刑（終身刑）の調査に行ってきました。同委員会では、死刑を廃止し、これに代わる最高刑として（仮釈放のない）終身刑の導入も検討されるべきことを訴えていることから、死刑を存置したまま、2005年に終身刑を導入したテキサス州の状況を調査するためです。

2012年のテキサス州での死刑判決数は9件で全米で3番目に多いのですが、2002年（37件）に比べれば4分の1以下に減少しています。このようなテキサス州における死刑判決の減少と終身刑の導入とはどのような関係にあるのかというのが今回の調査の主な目的でした。

ところで、統計的には、死刑（執行）減少の傾向はテキサス州だけではなく、アメリカ全体の傾向です。また、テキサス州の死刑判決数は2002年をピークに減少傾向にはありますが、終身刑を導入した2005年には既に前年の20数件から10数件に激減し、以降、10件前後で推移しており、大きな減少傾向は見られません。このことからすると、死刑判決の減少と終身刑の導入には因果関係はないということになるかもしれません。

しかし、本調査の際に検察官から聞いた話では、終身刑導入前は、「この犯人は永久の社会に返してはならない。（無期懲役では、仮釈放で社会に戻る可能性があるから）、死刑が相当である。」と言えたのですが、導入後は、このような論法では死刑を求刑できなくなった、そのため、死刑を求刑しない事件の中には、従前であれば死刑を求刑したであろう事件もあるとのことでした（ただし、弁護士からは、終身刑が言い渡される事件の中には、従前であれば無期刑が相当と思

われる事件もあるということも指摘されていきました。)。だとすれば、終身刑の導入により、死刑判決を減らすことができたとまでは言えないまでも、死刑判決の増加を阻止することはできた(終身刑が導入されていなければ、テキサス州では、2005年以降、死刑判決は増加していたかもしれない。)ということはいえそうです。

この様なテキサス州の状況から、死刑廃止検討委員会が死刑廃止と終身刑の導入との関係をどう位置づけるのか、これが、今後の大きな課題だと思われれます。

なお、全体調査の後、私は個人的にワシントンDCとコネティカット州に行き、全米で(のみならず国際的に)死刑廃止運動に取り組んでいる「全米死刑廃止連盟」、その関連団体で、昨年死刑を廃止したコネティカット州にある「コネティカット死刑廃止連盟」の方々に会ってきました(テキサスでも、テキサス死刑廃止連盟の年次総会に参加してきました。)。アメリカにおける死刑廃止運動の特徴は、この様に多くの市民(団体)が、広範囲に、かつ、組織的に連携していることです。我々も、(法律家の団体であると共に)その様な市民団体の1つとしても発展できればと思っています。